

第 1 回赤村農業委員会総会議事録

招集日時	令和 2 年 7 月 2 0 日 (月)	1 0 時 0 0 分
招集場所	赤村住民センター 研修室 1	
開 会	令和 2 年 7 月 2 0 日 (月)	1 0 時 0 0 分宣告
一、本総会の出席委員は次のとおりである。(議席順)		
1 番委員	松 本 國 廣	(議長)
2 番委員	在 津 圭 太	
3 番委員	壽 崎 祥 子	
4 番委員	三 橋 誠	
5 番委員	道 壽 子	
6 番委員	川 上 巖	
7 番委員	釘 崎 幹 子	
8 番委員	荒 尾 峰 雄	
9 番委員	小 林 利 夫	
二、本総会の書記は次のとおりである。		
主 査	足 立 悟 史	
三、本総会に職務のため出席した者の職氏名は次のとおりである。		
事務局長	溝 邊 浩 和	
主 査	足 立 悟 史	

四、本総会の議事案件は次のとおりである。
・議案第1号 会長の互選について
・議案第2号 会長職務代理の互選について
・議案第3号 議席の決定について
・議案第4号 農地利用最適化推進委員の委嘱について
・その他

溝邊事務局長 おはようございます。定刻になりましたので、只今より開会致します。この度、農業委員となられました皆様につきましては、3年間、どうぞ宜しくお願い致します。私は、事務局長の溝邊と申します。どうぞ宜しくお願いします。それでは、農業委員会等に関する法律第27条第1項の委員の任期満了による任命の後、最初に行われる総会は市町村長が招集するとなっていますので、第1回の総会の招集は村長が行い、議事運営は農業委員会で行います。それでは、村長の挨拶をお願い致します。

道村長 皆さん、おはようございます。さて、この度は赤村農業委員へのご就任、誠にめでたうございます。先ほど、事務局長からありましたように、平成28年から法律が変わり、今回は2回目ということでもありますけれど、3年の任期を控えております。この中で7名の方につきましては、各行政区から、2名の方につきましては、中立の立場ということですので、ご活躍いただきたいと思っております。先日の議会にもご提案させていただき、全員一致でご承認いただいております。今後の赤村の農業を如何にして活性化させるのかと執行部は考えておりますので、ここにいらっしゃる農業委員さんのご協力を得ながら、赤村の農業の発展を目指したいと思っております。今後ともどうか赤村の農業発展について、ご理解とご協力について、宜しくお願い致します。

溝邊事務局長 ありがとうございます。村長におかれましては、公務のため、ここで退席させていただきます。

(村長退席)

溝邊事務局長 それではここで、担当職員の紹介を致します。

(事務局足立、自己紹介を行う)

それでは、総会次第に沿って議事を進めさせていただきます。お諮りします、地方自治法第107条の規定を準用しまして、臨時議長を年長委員であります川上委員にお願いして宜しいでしょうか。

(「異議なし。」の声)

溝邊事務局長 それでは川上委員、臨時議長をお願いします。

川上臨時議長 ただいま紹介されました川上です。宜しくお願いします。地方自治法第107条の規定の準用により、最年長委員ということで、臨時議長の職務を行います。至らない点もあろうかと思いますが、議事をスムーズに行われますよう、皆様のご協力を宜しくお願いします。それでは、仮議席を指定します。仮議席は只今、ご着席の議席としますが、よろこびますか。

(「異議なし。」の声)

川上臨時議長 ありがとうございます。それでは、議案に入る前に自己紹介を行いたいと思います。仮議席順に順次自席にて自己紹介をお願いします。

(各委員、仮議席の席にて自己紹介を行う)

川上臨時議長 ありがとうございます。只今の出席委員数は9名で全員出席ですので、只今より第1回赤村農業委員会総会を開会致します。会期の決定を議題と致します。本総会の会期は本日1日限りと決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし。」の声)

川上臨時議長 異議なしと認め、会期は本日1日限りと決定しました。次に議案第1号「会長の互選について」を議題と致しますので、事務局は説明をお願いします。

溝邊事務局長 (議案第1号 会長の互選について、朗読説明を行う。)

川上臨時議長 会長の互選についての選出方法ですが、指名推薦によるものと投票によるものと2通りありますが、皆様のご意見をお伺い致します。

小林委員 はい。今回も前会長が委員としてなられておりますので、会長に推薦します。

- 川上臨時議長　　ただいま、松本委員を会長へ推薦を受けましたので、松本委員は退席をお願いします。
（松本委員退席）
- 川上臨時議長　　会長に松本委員という推薦ですが、ご意見等はありませんか。
（「異議なし。」の声）
- 川上臨時議長　　全員異議なしということで、会長は松本委員に決定して宜しいでしょうか。
（一同「はい。」）
- 川上臨時議長　　会長は松本委員に決定しましたので、松本委員の入室をお願いします。
（松本委員入室）
- 川上臨時議長　　それでは、松本委員が会長に決定しましたので、告知します。松本会長より挨拶をお願いします。
- 松本会長　　それでは、一言ご挨拶を申し上げます。この度は、会長にお選びいただき、誠にありがとうございました。現在、全国の農業は高齢化や担い手不足が急速に進行しており、その中で農業委員は非常に大きな役割を担っています。その中で、農業委員会としての責務を果たし、関係団体にはご協力をいただきつつ、赤村農業の発展を行いたいと思います。また、皆様から推薦をいただきまして、3年間皆様からのご指導とご協力をいただきながら、赤村の農業のために尽力していきたいと思いますので、どうか宜しくをお願いします。
- 川上臨時議長　　松本会長ありがとうございました。不慣れな議事進行でしたが、皆様のご協力により、臨時議長の職を終わらせていただきます。ありがとうございました。
（川上臨時議長降壇、松本会長登壇）
- 松本議長　　それでは、議案第2号会長職務代理者の互選ついてを議題とします。事務局より説明をお願いします。
- 溝邊事務局長　　（議案第2号 会長職務代理者の互選ついて、朗読説明を行う。）
- 松本議長　　ただいま事務局長から説明がありましたように、会長職務代理者の互選についての選出方法について、ご意見をお伺い致します。
- 小林委員　　はい。会長が決まりましたので、会長が推薦する方法はいかがでしょうか。

- 松本議長 ただいま小林委員からご意見がありましたように、会長の推薦で宜しいでしょうか。
- (一同「はい。」)
- 松本議長 私も前回から引き続き会長職の推薦をいただきましたので、会長職務代理者についても前回から引き続き在津委員を推薦したいと思います。それでは、在津委員は退席をお願いします。
- (在津委員退席)
- 松本議長 先ほど、推薦をしましたとおり、会長職務代理者につきましては在津委員で宜しいでしょうか。
- (「異議なし。」の声)
- 松本議長 ありがとうございます。それでは在津委員の入室をお願いします。
- (在津委員入室)
- 松本議長 全員、異議なしということで、会長職務代理者について在津委員に決定しました。一言ご挨拶をお願いします。
- 在津職務代理者 会長職務代理者にお選びいただきありがとうございました。先ほど会長からの挨拶にもありましたが、赤村の農業発展について、会長の右腕となり、この責務を果たしたいと思っておりますので、3年間皆様のご協力をお願いしたいと思います。
- 松本議長 ありがとうございました。次に議案第3号議席の決定を議題とします。会長が1番、会長職務代理者を2番と決め、他の議席は農業委員会規則第5条の規定により、くじで決めたいと思いますが、ご異議ないでしょうか。
- (「異議なし。」の声)
- 松本議長 異議がないようにありますので、仮議席3番から順次くじ引きをお願いします。
- (仮議席3番からくじを引いてもらう)
- 松本議長 くじの結果発表を事務局よりお願いします。
- 足立事務局 (くじの結果発表を行う。)
- 松本議長 続いて議案第4号農地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題とします。事務局は説明をお願いします。
- 溝邊事務局長 (議案第4号 農地利用最適化推進委員の委嘱について、朗読説明を行う。)
- 松本議長 それでは、第4号議案 農地利用最適化推進委員の委嘱に

ついて、推進委員に委嘱することに異議はございませんでしょうか。

(一同、「異議なし。」)

松本議長

それでは異議なしということで承認ありがとうございます。次に今回の会議録署名委員の決定を行います。第2番委員の在津委員、第3番委員の壽崎委員にお願いします。以上で、全ての日程が終了しましたが、何かご意見等はございませんでしょうか。

(一同、「異議なし。」)

松本会長

第2回総会の日程についてですが、8月5日水曜日13時30分から開会します。これをもちまして、第1回赤村農業委員会総会を閉会致します。

(閉会 10時54分)